

## 【市町】新型コロナウイルス対策に係る観光関連支援メニューについて

令和2年9月1日現在

市町村名	事業名	事業内容	対象者	実施期間
白石市	新型コロナウイルス経済対策割増商品券事業	・2割増商品券の販売（1セット10,000円で12,000円分の商品券）をし、市内事業者への利用拡大・経済支援を行う。	市内に事業所を有し、営業を行っている事業者	令和2年8月1日から販売
白石市	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた水道基本料金の減免	令和2年6月分から令和2年9月分の水道基本料金を50%減額する。	白石市営の水道の全利用者	令和2年6月分から令和2年9月分
白石市	生活応援券”ワン”だふるクーポン配布事業	令和2年7月31日時点で市内に住民登録をしている世帯主に市内飲食店などで利用できる5,000円分の商品券を配布します。 1セット5,000円分（小規模店舗専用券 500円×6枚、大規模店舗でも使用できる共通券 500円×4枚）	全世帯	【使用期間】 令和2年10月1日から令和3年1月31日まで
白石市	白石市内宿泊事業者応援事業	宿泊者数が激減している市内宿泊施設の利用促進を図るため、宿泊者が払う宿泊料金の1/2（上限5,000円）を負担します。 ・Go To トラベルとの併用可能。また、連泊の場合は、3泊分までを対象とします。 ・利用回数に制限は設けないこととします。 ・日帰り利用は対象外とします。	東北6県在住で市内宿泊施設利用者	【事業期間】 令和2年10月1日から令和3年1月31日まで ※予算がなくなり次第終了。
白石市	事業継続支援金	売上が減少している事業者に対し、事業継続を支援するための支援金を給付します。 ・給付額：1事業者あたり20万円	以下の条件を全て満たすもの ①市内に事業所または店舗を有する法人または個人事業者（大企業を除く）であること ②令和2年度7月以前から事業を営み、今後も事業を継続する意思があること ③売上が本年2月～9月までの任意の1か月間と、前年同月を比較し、20%以上減少していること ④白石市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付を受けていないこと ⑤令和元年12月まで市税を滞納していないこと	【受付期間】 令和2年8月24日から令和2年10月30日まで
白石市	家賃支援給付金	国の家賃支援給付金を受給した事業者に対し、市独自の支援金の上乗せ。事業に用いている地代や家賃（賃料）が対象。 ※詳細は現在検討中	以下の条件を全て満たすもの ①国の家賃支援給付金の受給者 ②市内に賃借している土地や建物がある事業者 ③令和元年12月まで市税を滞納していないこと	【受付期間】 令和2年10月1日から令和3年2月26日まで
角田市	おいしいかくだ応援クーポン事業	市内の飲食店等の経営を応援するため、飲食店等で利用できるクーポン券（割引券）を配布する ・1世帯当たり2,000円分（500円券×4枚）を配布 ・事前に登録のあった飲食店等で1,000円ごとに1枚利用可	全世帯	【使用期間】 令和2年6月13日から同年8月23日まで
角田市	小規模事業者等事業継続応援金支給事業【対象者拡大・受付期間延長】	小規模事業者等に対して事業の継続を下支えするための応援金を支給する ・1事業者20万円（定額） ・令和2年2月から同年6月までのうち、ひと月の売上が前年同月比で20%以上減少していること ・新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の給付を受ける事業者は対象外	市内に事業所又は店舗を有する飲食業を含むサービス業、小売業を営む小規模事業者→7/15より中小企業者・全業種（農林業を除く）に拡大	【受付期間】 令和2年5月25日から同年8月31日まで→9/30まで延長
角田市	かくだ3割増商品券発行事業	地域の消費喚起策として商店街等地域経済の活性化を図るため、割増商品券を発行する団体を支援する ・1セット13,000円（販売価格10,000円） ・販売セット数：20,000セット ・商品券購入者：市民又は市内に勤務地がある方	角田市商工会	【販売日】 令和2年9月5日、6日 【使用期限】 令和3年1月17日

市町村名	事業名	事業内容	対象者	実施期間
角田市	特別ためトクポイント発行事業	地域の消費喚起策として、買物ポイント事業を活用した消費喚起イベント事業を実施する団体を支援する ・特別ポイント進呈イベント ・「満点カード」利用促進イベント	角田スタンプ会	【セール期間】 令和2年7月20日から同年8月20日まで 【抽選会応募受付期間】 令和2年7月25日から同年9月30日まで
角田市	かくだ美酒RUN事業	地域の消費喚起策として、市内飲食店を核とした「withコロナ」時代に対応した消費喚起イベント事業を実施する団体を支援する ・参加者は事前にチケット（1シート4枚綴り・4,000円）を購入し、イベント参加店においてチケットを使い飲食サービスの提供を受ける	角田市商工会	【開催期間】 令和2年9月25日から同年10月3日までの9日間 【チケット販売】 令和2年9月11日より販売
蔵王町	宿泊事業者等負担軽減支援事業	事業活動に影響と受けた宿泊施設や飲食店等のR2年4月から6月までの3か月分の水道料基本料金相当分を補助する。	宿泊事業者、居酒屋、飲食店等	令和2年7月～令和2年9月
蔵王町	中小企業者活動継続支援事業	2月から6月まで売上高のうち一月の売上高が前年同月対比で、10%以上減少した町内事業者（協賛金交付対象者除く）に、活動継続支援金として10万円を支給する。	商工業に携わる事業者	令和2年7月～令和2年9月
蔵王町	地域商業活性化事業	割増商品券を発行することにより、感染症拡大により事業活動に影響を受けた商店会等の活性化及び消費者サービスの向上を図る。	事業者	令和2年8月～令和2年12月
蔵王町	手指消毒用アルコール無償配布	新型コロナウイルス感染症防止対策及び事業者の負担軽減を目的に、接客を伴う事業者に対して現物を無償配布するもの。	接客を伴う事業者（宿泊、飲食店、小売店等）	【受取開始】令和2年9月1日～
蔵王町	宿泊施設応援事業	宿泊施設事業者に対し、観光需要と観光宿泊客の回復を図る目的として、蔵王町宿泊施設応援事業補助金を交付し、遠刈田温泉旅館組合を対象に5割増プレミアム宿泊券事業及びペンション等組合以外の宿泊事業者へ宿泊割引券を発行を行う。併せて、蔵王町産特産品が当たる抽選キャンペーンやおもて梨キャンペーンを実施し、誘客促進を行う。	町内宿泊施設	令和2年8月～令和3年2月
蔵王町	観光誘客にぎわい創出事業	観光誘客を図るため、広報宣伝及びプロモーションを実施する。		令和2年9月～
蔵王町	蔵王町飲食店応援事業	町内飲食店で使える5,000円分の飲食店応援食事券を町内各世帯に配付し、消費拡大による飲食事業者の活性化を図る。	・町民 ・飲食事業者	令和2年9月1日～令和3年1月31日
蔵王町	蔵王町テイクアウト・出前情報『ざ☆おうちレストラン』	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により影響を受けた町内飲食店を応援するため、蔵王町のHPに「テイクアウト」・「出前」情報を掲載する。	・飲食事業者	令和2年6月～令和3年3月31日
七ヶ宿町	事業者等休業協力金	緊急事態宣言に基づく県からの休業要請等を実効的なものとするため、町独自の休業要請を行い、全面的に応じた大企業でない事業者に対し協力金を交付する。	事業者	【事業実施期間】 令和2年4月～6月 【申請期間】 令和2年5月5日～5月29日
七ヶ宿町	七ヶ宿町事業者営業継続協力金	休業要請対象外で、休業要請期間中に営業を継続し、町民の生活を支えた事業者に対し協力金を交付する。	事業者	【事業実施期間】 令和2年4月～6月 【申請期間】 令和2年6月3日～6月30日
七ヶ宿町	消費喚起及び家計支援事業	自粛解除後の物価上昇等に配慮し、町内経済活動を支援するため、全世帯へ10,000円分の商品券を配布する。	町民	【商品券配布期間】 令和2年6月10日～6月30日 【商品券の有効期限】 令和2年6月10日～12月10日
七ヶ宿町	誘客対策促進事業	減少した観光客を取り戻すため、全事業者が連携して取り組む誘客対策への支援として観光協会に補助金を交付する。	七ヶ宿町観光協会	令和2年7月～令和3年3月

市町村名	事業名	事業内容	対象者	実施期間
七ヶ宿町	七ヶ宿町新型コロナウイルス感染防止対策費補助金	町内の店舗や事業所を対象に新型コロナウイルスの感染を予防するための資材・器具等の購入に要した費用を上限50,000円で支給する。	事業者	令和2年7月～令和3年3月
大河原町	新型コロナウイルス感染症拡大影響中小企業者支援給付金	<p>新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、経営の安定に支障を来している中小企業者及び個人事業者の経営及び雇用の持続を緊急的に支援するため、1申請あたり10万円（町内に複数事業所を営む事業者は、合算した事業収入により対象要件を備えた場合に1申請となります。）を支給。</p> <p>町内に事業所を有する中小企業者及び個人事業者で、令和2年4月7日から同年5月6日まで（最初の緊急事態宣言の期間）の事業収入が前年4月の事業収入に比較して20%減少した事業者。</p> <p>令和元年5月以降に事業を開始した事業者は、事業開始の翌月から令和2年3月までの平均月事業収入に対して減少を確認。</p> <p>※個人事業者においては、全収入のうち事業収入が2分の1以上であること。</p> <p>（対象外）</p> <p>大企業、4月25日～5月6日の休業等協力金（1事業者30万円）交付対象者、法人税法で課税の対象になっていない法人は、対象外になります。</p> <p>◎6月15日から対象要件緩和 令和2年3月から6月までの間、いずれかの月の事業収入が前年同月と比較して15%以上の減収となった場合</p>	町内に事業所を有する中小企業者・個人事業者	【受付期間】 5月15日～8月31日
大河原町	Let's Eat! おおがわら（飲食店応援）	「テイクアウト」「出前」のできる飲食店を町公式ホームページ等にて公開。6月1日にはリストを印刷したものを全戸配布（A3両面印刷二つ折り・10,000枚） 町が商工振興事業補助金を商工会に補助する中で、商工会が飲食店応援チラシ（A3両面印刷二つ折り・10,000枚）作成、7月1日に全戸配布。	全世帯	当分の間
大河原町	おおがわら応援券発行事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた店舗等が40%割増応援券を販売。5,000円で販売し7,000円使用でき、その販売した店のみ使用として応援いただく仕組み。使用期間は販売してから6カ月。商工会会員対象、商工会主催、プレミアム分は町が補助。先に取扱店舗にプレミアム分（100枚だと20万円）を振込み、資金繰り支援。販売数に応じ精算。	①8月1日発売、町内外問わず ②9月19日発売、町民限定	①8月1日～9月30日 ②9月19日～10月31日
大河原町	おおがわら商品券発行事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町民生活の応援、町内経済の回復を目的に、町内の各世帯に1万円分の商品券を発行する。	全世帯	商品券使用 令和2年11月1日～令和3年2月28日
村田町	村田町事業継続応援給付金事業	事業者の事業継続を応援するため、10万円を給付。直近の年間事業収入が500万円以上あること、3月から6月の前年同月比の事業収入が30%以上50%未満の間で減少したこと、資本金等の額が3億円以下であること等の要件あり。 9月1日から給付金の対象を拡大。3月から8月の前年同月比の事業収入が20%以上50%未満である事業者へ30万円を給付。要件に該当すれば既に申請をしている、もしくは給付金10万円の支給を受けている事業者へ増額分の20万円を給付。	町内事業者	【事業実施期間】 令和2年6月1日～10月31日
村田町	村田町地元経済応援クーポン券配布事業	新型コロナウイルス感染症の影響により甚大な打撃を被った地域経済の活性化及び地域住民支援を目的として、町内全世帯にクーポン券（5,000円分）を配布する。 7月中旬に全世帯へ配布し、追加で9月中旬に全世帯へ5,000円分のクーポン券を配布する。同時に0～18歳の子どもがいる世帯及び76歳以上の高齢者へ1人につき1,500円分のクーポン券を配布。	町内全世帯	【事業実施期間】 令和2年7月下旬～12月31日
村田町	村田町商店街にぎわい創出事業	新型コロナウイルス感染症蔓延期終息後の商店街が実施する集客増につながる事業を支援。県の商店街スタンドアップ支援事業の事業者負担分を町から助成。	村田町商工会、町内商店街等	【事業実施期間】 令和2年7月1日～令和3年3月31日

市町村名	事業名	事業内容	対象者	実施期間
柴田町	柴田町事業継続支援金	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、消費活動自粛等に伴う売上の急減により、経済的な打撃を受けた柴田町内の店舗等に対して、事業の継続を下支えするための支援金（1事業者あたり10万円）を交付。	町内において、事業所又は店舗を構え、対象業種を営む中小の事業者の方で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う消費活動自粛の影響により、令和2年2月から6月までの売り上げのうち、一月の売り上げが前年同月比で20%以上、50%未満減少している方。ただし、持続化給付金及び柴田町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を受ける事業者は対象外。	令和2年6月12日 ～令和3年1月15日
柴田町	地域循環型経済元気アップ事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により低迷する地元経済の活性化と町民の経済支援を目的に、全世帯へ町内の登録店で使用できる「地元応援元気アップ利用券」を1世帯1万円分配付。	7月30日時点で柴田町に住居登録のある世帯の世帯主 町内登録店	令和2年10月20日 ～令和3年1月31日
柴田町	柴田町家賃支援給付金上乗せ支援金	新型コロナウイルス感染拡大の影響で売り上げが減少した事業者に対し、国が家賃等の一部を補助する「家賃支援給付金」の支給を受けた中小企業等を対象に、柴田町が上乗せして支援金を交付し、事業の継続を応援します。 給付額：国の「家賃支援給付金」の申請に用いた月額賃料※の1/3で算定した月額給付額（上限5万円）の6か月分（最大30万円）。	以下すべてを満たす事業者 ①柴田町内で事業を営む事業者であること。 ②国の「家賃支援給付金」の支給を受けていること。 ③家賃支援金の給付を受けた後においても、営業活動を継続する意思があること。	令和2年9月18日 ～令和3年1月29日
柴田町	柴田町持続化給付金上乗せ支援金	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、減収など大きな影響を受けた事業者に対し国が行う「持続化給付金」の支給を受けた町内の中小企業・個人事業者等を対象に、町が上乗せして支援金を交付し、事業の継続を応援します。	以下すべてを満たす事業者 ①柴田町内で事業等を営む事業者 ②国の「持続化給付金」を受給し（中小法人等は200万円、個人事業者等は100万円）、給付金の算定上、上記受給額を超える売上減少があった方。 （「持続化給付金」を受給していても、上記受給額未満の事業者は対象外） ③今後も町内において事業を継続する意思のある事業者	令和2年9月18日 ～令和3年1月29日
柴田町	飲食店及び直売所等利用拡大応援事業	町内飲食店での店内飲食やテイクアウトを利用して、3店舗分のスタンプを集めて応募すると、抽選で600名様に参加店舗で利用できるご飲食券をプレゼントします。	町内飲食店等	令和2年10月1日 ～令和2年12月28日
川崎町	商品券発行事業	町内全世帯に1万円分の商品券を配布することで、減収している町内商店及び各家庭の支援を図る。 1セット10,000円×3,500セット=35,000,000円 事務費3,000,000円	全世帯	【配布期間】 令和2年7月中 【利用期間】 令和2年8月～令和3年2月
川崎町	宿泊クーポン発行事業	町内宿泊施設で利用できる割引クーポンを発行することで、新型コロナウイルスの影響により利用者が激減している宿泊事業者の支援を図る。 1枚5,000円×400枚=2,000,000円 事務費200,000円	町内宿泊施設利用者	【配布期間】 令和2年7月中 【利用期間】 令和2年8月～令和3年2月
川崎町	公共交通支援事業	新型コロナウイルスの拡大防止施策を実施した公共交通事業者に対し、助成金を交付することで地域公共交通を担う事業者の支援を図る。（バス・タクシー事業者） 500,000円×町内4事業者=2,000,000円	町内4事業者	令和2年8月
川崎町	事業継続支援金支給事業	新型コロナウイルス感染症拡大による営業自粛や消費活動の減少により、売り上げが減少した事業者を支援するため、1事業者あたり20万円を支給する。	休業要請協力金の交付対象外で、4月から7月のいずれかの月の売り上げが前年比で20%以上減少し、かつ、年間の売り上げが20万円以上の町内に事業所を有する事業者及び個人事業主。	申請期間 令和2年8月17日 ～令和3年1月29日

市町村名	事業名	事業内容	対象者	実施期間
川崎町	感染防止用資材購入支援金支給事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町内事業者に対しマスクや消毒液等の資材購入費用として従業員1人あたり1万円（上限20万円）を支給する。	町内に事業所を有する事業者及び個人事業主	申請期間 令和2年8月17日～令和3年1月29日
川崎町	在留外国人労働者等に対する雇用維持支援金	渡航制限により、外国人労働者の雇用維持や労働者不足等に係る費用として外国人労働者1人あたり3万円を支給する。	町内に事業所を有し、町内在住の外国人労働者を抱える事業者及び個人事業主	申請期間 令和2年8月17日～令和3年1月29日
川崎町	キャッシュレス決済等導入支援事業	レジの混雑や現金のやり取りによる感染リスクを軽減するため、町内の事業者に対し、キャッシュレス決済の導入及びWi-Fi環境の整備費用の一部又は全部を補助する。（補助率10/10、上限10万円）	町内に事業所を有し、令和2年4月1日から令和3年3月31日までにキャッシュレス決済を導入する事業者及び個人事業主	申請期間 令和2年8月17日～令和3年1月29日
川崎町	指定管理施設の管理維持体制持続化事業	新型コロナウイルス感染症の拡大により、施設の休館や入込客数の減少等に伴う収入不足を補い、指定管理者の職員の雇用維持と事業継続のため、1事業者あたり30万円を支給する。	川崎町の施設を管理する指定管理者	申請期間 令和2年8月17日～令和3年1月29日
丸森町	商業地域活性化割増商品券発行事業補助金交付事業	・新型コロナウイルス感染症により、大きく落ち込んだ消費を拡大させ、地域商業の活性化を図るため、3割増の商品券を販売する。	町民	令和2年9月
丸森町	新型コロナウイルス感染症対策中小企業等支援金交付事業	・新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けた中小企業等の事業継続を支援するため、1事業者あたり20万円を支給する。	町内で商工業を営む中小企業または個人事業主等	申請期間 令和2年5月27日～8月31日
丸森町	テイクアウト&デリバリー活用促進「丸森おうちで外食」	テイクアウトや出前が可能な飲食店をWEBやパンフレットにて紹介。売り上げが減少している飲食店の利用を促す。	町民	当面の間
丸森町	商工会会費支援金交付事業	商工会会員の年会費全額を支援。会員の会費相当額を商工会へ支援金として交付する。	丸森町商工会	令和2年8月 ～令和3年3月
丸森町	新型コロナウイルス感染症対策中小企業等支援金交付事業（第2期）	・新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けた中小企業等の事業継続を支援するため、1事業者あたり20万円を支給する。（8月-10月）	町内で商工業を営む中小企業または個人事業主等	令和2年9月 ～11月
丸森町	新型コロナウイルス感染症対策店内等リフォーム補助金交付事業	「新しい生活様式」に基づく店舗等改善リフォームに対する補助	町内の小売・飲食サービス・生活関連サービス業を営む事業者（大規模小売店、フランチャイズチェーン店を除く）	令和2年8月 ～令和3年3月
丸森町	商店街活性化応援事業	商店街の活性化を図るため、継続的（10月・年末・年始）に町内商店街で売り出しセールを行う際の抽選会及びチラシ・ポスターに要する経費の一部を助成する。	丸森町商工会	令和2年10月 ～令和3年1月
丸森町	町内宿泊事業者支援事業	宿泊費の割引を実施した宿泊事業者に対する補助。	町内の宿泊事業者	令和2年9月 ～令和3年2月
丸森町	観光誘客・町内消費拡大キャンペーン	10/1～11/30の2ヶ月間誘客のキャンペーンを実施。SNS等で発信するなどキャンペーンへの参加者へ商品券を配布し、町の情報発信と町内での消費拡大を図る。	町内来遊者	令和2年9月 ～令和2年12月
丸森町	観光情報発信強化事業	現在放送中のラジオ放送の特別番組として生放送で秋の丸森の魅力を紹介し、町内への誘客を図る。	ラジオリスナー	令和2年11月